

---

令和 7 年 第 4 回（定例）南 部 町 議 会 会 議 錄（第 2 日）

令和 7 年 9 月 5 日（金曜日）

---

議事日程（第 2 号）

令和 7 年 9 月 5 日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議事日程の宣告

日程第 3 議案第51号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第 4 議案第52号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 5 議案第53号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第54号 令和 7 年度南部町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 7 議案第55号 令和 7 年度南部町病院事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第56号 令和 7 年度南部町在宅生活支援事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 9 上程議案に対する質疑

議案第42号 令和 6 年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第43号 令和 6 年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第44号 令和 6 年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第45号 令和 6 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第46号 令和 6 年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第47号 令和 6 年度南部町水道事業会計決算の認定について

議案第48号 令和 6 年度南部町病院事業会計決算の認定について

議案第49号 令和 6 年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について

議案第50号 令和 6 年度南部町下水道事業会計決算の認定について

議案第51号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

- 議案第52号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
議案第53号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
議案第54号 令和7年度南部町一般会計補正予算（第2号）  
議案第55号 令和7年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）  
議案第56号 令和7年度南部町在宅生活支援事業会計補正予算（第1号）
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 議案第51号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について  
日程第4 議案第52号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
日程第5 議案第53号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
日程第6 議案第54号 令和7年度南部町一般会計補正予算（第2号）  
日程第7 議案第55号 令和7年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）  
日程第8 議案第56号 令和7年度南部町在宅生活支援事業会計補正予算（第1号）  
日程第9 上程議案に対する質疑  
議案第42号 令和6年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について  
議案第43号 令和6年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第44号 令和6年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第45号 令和6年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第46号 令和6年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第47号 令和6年度南部町水道事業会計決算の認定について  
議案第48号 令和6年度南部町病院事業会計決算の認定について  
議案第49号 令和6年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について  
議案第50号 令和6年度南部町下水道事業会計決算の認定について  
議案第51号 南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

- 議案第52号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について  
議案第53号 南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
議案第54号 令和7年度南部町一般会計補正予算（第2号）  
議案第55号 令和7年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）  
議案第56号 令和7年度南部町在宅生活支援事業会計補正予算（第1号）
- 

出席議員（13名）

1番 秋田 佐紀子君	2番 井原 啓明君
3番 塔田 光雄君	4番 加藤 学君
5番 荊尾 芳之君	6番 滝山 克己君
7番 米澤 瞳雄君	8番 長東 博信君
9番 白川 立真君	10番 三鴨 義文君
12番 板井 隆君	13番 真壁 容子君
14番 景山 浩君	

---

欠席議員（1名）

11番 仲田 司朗君

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 田子勝利君 書記 ..... 荆尾雅之君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	宮永二郎君
教育長	二宮伸司君	病院事業管理者	足立正久君
総務課長	田村誠君	総務課課長補佐	石谷麻衣子君
未来を創る課長	松原誠君	デジタル推進課長	橋田和美君
税務課長	三輪祐子君	町民生活課長	渡邊悦朗君
子育て支援課長	芝田卓巳君	教育次長	岩田典弘君

総務・学校教育課長 河上 英仁君 人権・社会教育課長 畑岡 宏隆君  
病院事務部長 吾郷 あきこ君 福祉政策課長 加納 諭史君  
福祉事務所長 前田 かおり君 建設課長 岩田 政幸君  
産業課長 亀尾 憲司君

---

### 午前9時00分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は13人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

10番、三鶴義文君、12番、板井隆君。

---

### 日程第2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第3 議案第51号から日程第8 議案第56号

○議長（景山 浩君） 昨日の会議に引き続き、町長より提案理由の説明を求めます。

副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長です。それでは、議案書のほうをお開きください。議案書の13ページでございます。条例関係でございますので、新旧対照表も同じフォルダーの中に入れております。また御確認をお願いをいたします。13ページ、議案第51号、南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これにつきましては住民基本台帳、地方税等の情報システム標準化に伴い共通機能として設けられる住登外者宛名番号管理機能につきまして、マイナンバーの独自利用を行う事務として国から条例に定める必要がある旨、見解が示されたことを受けまして、所要の改正を行おうとするものでございます。

条例案は、次ページ、14ページでございます。

この条例の施行日は、公布の日からとしております。御審議よろしくお願ひいたします。

続いて、15ページ、お願いをいたします。15ページは議案第52号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

改正条例案は、16ページから18ページに記載しております。

これは地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部改正を行おうとするものでございます。

改正概要につきましては、部分休業の多様化に係る関係規定の整備、その他所要の改正を行うものでございます。

この条例の施行日は、令和7年10月1日からとしております。御審議よろしくお願ひをいたします。

続いて、ページ飛びまして、議案書19ページをお願いをいたします。議案第53号、南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

次のとおり南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

改正条例案は、20ページから21ページに記載しております。

これは人事院規則の一部改正に伴いまして、条例の一部改正を行おうとするものでございます。

改正概要につきましては、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の明文化、その他所要の改正を行おうとするものでございます。

この条例の施行日は、令和7年10月1日からとしております。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。私のほうからは、議案第54号の令和7年度南部町一般会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。資料のほうは、補正予算のフォ

ルダーの中の議案第54号の横長の資料で説明をさせていただきます。

---

議案第54号

令和7年度南部町一般会計補正予算（第2号）

令和7年度南部町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187,231千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,508,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年9月 4日

提出 南部町長 陶山清孝

令和7年9月 日

決 南部町議会議長 景山浩

---

それでは、4ページを御覧ください。4ページで、第2表の債務負担行為補正です。1の追加で、南部町外国語指導業務委託。外国語指導助手を配置するため、期間を令和8年度から令和10年度までとするものでございます。限度額は3,148万2,000円です。

下の第3表、地方債補正です。1の追加として、緑水園等管理事業、限度額が170万円です。起債の方法、利率、償還の方法については、お読み取りください。

次に、5ページです。5ページの変更としまして、農村地域防災減災事業、限度額が2,850万円から2,900万円。それから、下の道路整備事業、限度額3,670万円から3,900万円に変更いたします。起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同様でございます。

次に、歳出予算を説明したいと思います。10ページを御覧ください。10ページの2款の総務費の9目の企画費、主なもので説明させてください。企画費は350万円増額ということでございます。これはまちづくり会社支援事業の補助件数が増加するということによるものでございます。

11ページです。11ページの2款総務費の中で10目の地域自治振興費、これが121万円増額ということでございます。これは地域の安心まちづくり事業を活用して集落が環境整備等を実施するんでございますが、この見込みが増加したということによるものでございます。

次に、13ページです。13ページでは、民生費の7目少子化対策費でございます。これ130万円増額します。これは起業促進奨励事業が件数が増加するということに伴うものでございます。

次に、14ページです。14ページの4款の衛生費、御覧ください。2目の環境対策費で、これ20万円を増額するというものでございますけども、二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業、宅配ポックスの申請が順調に進んでいるというところで増額を行うというものでございます。

次に、15ページです。15ページの5款の農林水産業費の中で説明をさせていただきます。5目の農業振興費でございますけども、これが1,087万3,000円の増額をお願いするものでございます。項目は、令和の米増産緊急支援事業で1,002万3,000円、それから渴水対策等緊急事業が85万円ということでお願いするものでございます。最初の令和の米増産緊急支援事業については、県と協調した補助事業ということでございまして、主食用米増産に係る機械と設備導入を支援するというものでございます。それから、渴水対策等緊急事業についても県と協調した補助事業になるんですけども、渴水による干ばつ被害防止対策について経費を補助するというものでございます。

歳出についての主な事業は以上でございまして、次に歳入を説明させてください。歳入は8ページまでお戻りください。8ページです。15款県支出金の3目の衛生費県補助金、これが10万円増額ということになっておりますけども、これ先ほど説明した二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業助成金に対する県補助金の分でございます。同じく、そこの4目で農林水産業費の県補助金というところでございますけども、これも先ほど言いました令和の米増産緊急支援事業、それから渴水対策等緊急事業というところの県補助金で歳入を見込んでいるものでございます。

次に、9ページです。9ページでは、20款の諸収入を御覧ください。これは南部箕蚊屋広域連合の令和6年度町村負担金の精算額の確定によって返還金を受け入れるというものでございます。

次に、ページが飛びまして、19ページを御覧ください。19ページです。これは給与費の明細書でございます。今回のこの人件費の関係は6月には補正予算行っておりませんので、基本的には当初と比較してのものになります。採用・退職であったり、昇給・昇格、会計の移動、その他休職者の給与の減等を今回の補正でお願いしているものでございます。

まず、この1の特別職のとこですけども、給与費と共に済費の合計が、一番右から2番目の合計の欄ですけども、52万3,000円の減額という具合になっています。

それから、次の20ページですけども、20ページは一般職です。一般職の給与費でござりますけども、給与費と共に済費の合計が2,477万9,000円の減額という具合になっております。手当の内訳についてはお読み取りを願いたいと思います。

21ページです。これは21ページは総括の内訳、アは会計年度任用職員以外の職員で、それからイの会計年度任用職員に分けて記載をしておりますので、御確認ください。

次に、23ページ、一番最終のページになりますが、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。一番右側の当該年度末現在高見込額として、全ての合計で67億9,827万円というところの金額でございます。

私からは以上です。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。私からは議案第55号と議案第56号について説明をさせていただきたいと思います。別冊のフォルダーに入っております資料の議案第55号をお願いしたいと思います。それでは、1ページに行きます。議案第55号、令和7年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）。

総則。第1条、令和7年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。（1）病院事業、イ、年間延べ患者数、入院5万6,144人（365日）。ウ、一日平均患者数、入院153.8人。

収益的収入及び支出。第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。第1款病院事業収益、第1項医業収益を1億3,558万4,000円減額し、19億388万7,000円とし、第2項医業外収益を1億6,000万増額し、5億9,700万4,000円とします。あわせて、第1款病院事業収益につきましては2,441万6,000円増額し、25億9,185万5,000円とするものであります。

次に、支出でありますけども、第1款病院事業費用、第1項医業費用を2,441万6,000円増額し、24億6,087万2,000円、病院事業費用につきましては25億9,185

万5,000円とするものであります。

次に、2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出であります。第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,192万5,000円は過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものとする。）

最初に、収入でありますけども、第1款資本的収入、第1項補助金を2,459万9,000円増額し、1億8,056万9,000円、第1款の資本的収入を2億2,686万9,000円とするものであります。

次に、支出ですが、第1款資本的支出、第1項建設改良費を2,335万7,000円増額し、1億2,330万2,000円、第1款の資本的支出につきましては3億7,879万4,000円とするものであります。

債務負担行為です。第5条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

今回5件の債務負担行為をお願いしております。5件とも翌年度の当初から発生する業務の委託に要する経費であります、前年度中、今年度に契約を締結する必要の生じるものについての支出負担行為であります。いずれも期間は令和8年度から令和10年度までの3か年間、限度額はそれぞれ限度額欄に記載したとおりであります。

飛びまして、8ページをお願いしたいと思います。今回の補正予算の見積書をつけております。今回の補正予算の概要でございますけども、収益的収入及び支出につきましては電気料金及び灯油代の高騰に伴う光熱水費及び燃料費の増額、給食材料費の高騰等による委託料、合わせまして2,441万6,000円の支出の増額をお願いするものであります。あわせまして、町からの繰入金1億6,000万円の増額に伴い、収入の補正もお願いするものであります。

次に、資本的収入及び支出についてでございますけども、国県からの補助金の認証増に伴いまして補助金収入2,459万9,000円を増額するとともに、医療機器の整備に伴う固定資産購入費を1,853万7,000円増額するとともに、エレベーター改修に伴う工事費の増に伴います施設整備費482万円の増額をお願いするものであります。

4ページ以降に、補正予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、予定貸借対照表を記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上、御審議よろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第56号をお願いしたいと思います。議案第56号、令和7年度南部町在宅

生活支援事業会計補正予算（第1号）でございます。1ページをお願いいたします。

総則。第1条、令和7年度南部町在宅生活支援事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。訪問看護事業、医療保険対象者、3, 165回。

収益的収入及び支出。第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。第1款在宅生活支援事業収益、第1項訪問看護収益を66万9, 000円増額し、4, 559万3, 000円、第2項その他収益を60万9, 000円増額し、101万2, 000円に、あわせまして、第1款在宅生活支援事業収益を127万8, 000円増額し、4, 660万5, 000円とするものであります。

支出につきましては、第1款在宅生活支援事業費用、第1項訪問看護費用を127万8, 000円増額し、4, 660万5, 000円、在宅生活支援事業費用を同額でございます。増額するものでございます。

それでは、資料の3ページをお願いしたいと思います。今回の実施計画をつけております収益的収入及び支出につきまして今回の補正予算の概要につきましては、訪問時にマイナンバーの資格確認を行うためのシステムの構築及びスマートフォンの購入に要する経費127万8, 000円を増額をお願いしようとするものであります。その財源としまして国庫補助金60万9, 000円と訪問看護収益を充当しようとするものでございます。

資料のほうに補正予算、予定のキャッシュ・フロー計算書、貸借対照表等をつけておりますので、御覧いただければと思います。

以上、御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 提案説明が終わりました。

---

#### 日程第9 上程議案に対する質疑

○議長（景山 浩君） これより、日程第9、上程議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、議事の進行上、昨日4日に提案説明のあった議案を含めた提案順に行います。

質疑は、会議規則第54条第1項に規定されているとおり、簡明かつ疑問点のみについて行ってください。

また、個別質疑につきましては、予算決算常任委員会で行うことになりますので、総括的な質疑のみをお願いします。

議案第42号、令和6年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和6年度の決算について質問いたします。

まず、第1点目、私は昨日説明してくださった決算資料、令和6年度決算資料に基づいて質問させてください。まず、第1点目。2ページ、一般会計歳入の状況のところで、いわゆる自主財源、依存財源等の構成比率が上がっておりました。この中で、令和6年度、歳入の一番多いのが歳入の47.3%を占める地方交付税です。これは前年45.9%に比べたら率も金額も多くなってきていると。これについてですけども、この中でちょっと私、今探していたんですけども、この決算資料の中で基準財政需要額が四十何億円って出ていたんですね、出ていましたね。

お聞きしたいのは、きっと委員会では地方交付税の算定台帳を求めるつもりですけども、町長にお聞きしたいのは、やっぱり地方自治が三割自治と言われているけれども、一般会計歳入の中身を見れば、特に令和6年度、今回審査する決算は47.3%、約半分に近い予算が、収入が地方交付税から出されてきているわけですよ。とすれば、この地方交付税がどのように算入されてきて、町とすれば基準財政需要額としてどういうところを見てこのお金が算定されてきているのかっていうことをつかむことは非常に大事だし、財政の基本になるのではないかと思うのですが、今までしばしば町の説明でも町長は地方交付税幾ら来てるか分からないという言い方するんですけども、その点はいまだ変わらないわけでしょうか。もしそうだとすれば、半数近くを占める地方交付税がどのように算入されてきて、それが町長がよくおっしゃる、何に使うかは自由だけれども見積もってくる基準というの、あるわけですよ。その点についてどのように考えているのかというところを町長にお聞きします。まず、それが1点目。

次、第2点目です。5ページにありました基金の状況からいろいろ見たら、今回、金額、令和6年度の基金残高が差引き約32億でしたね。そのうちの約20%にも満ちてませんが、それがいわゆる運用状況を見たら、債券の運用してるわけですよ。これは平成26年でしたっけ、27年ぐらいからですね、いわゆるゼロ金利が続いた中でどの自治体も非常に困って、困ってというか地方財政法に違反しない限りの運用をなさってきたっていうことは私たちも存じ上げてるところなんですけども、この基金運用について例えば今回6億円を占めてるわけですよね。この基準というのは、今回改めて思ったんですけども、今、国債の信用問題とかいろいろ言われてるんですけれども、町は基金の運用をするときに例えば基金のどれぐらいまでが債券で運用するとい

うことを決めなくていいのですかということと、この中には30年というの、あるんですよ。どれでしたっけ。例えばお隣の伯耆町なんかは20年って決めてるわけですよね。長期の債券を持つということについて何らかの歯止めが要るのではないかというふうに感じるんですけども、この点についてどうですか。基金運用の債券運用についてのいわゆる割合ですよね、どれぐらいをしようとしているのか。それと、期間についての取決めというのはないのでしょうか。ないというふうに私は今、見てるんですけども、要綱見たときになかったんですけども、それについてどのようにお考えなのかということをお聞かせいただきたい。

それと、3つ目は、いわゆる合併特例債の問題です。長年、合併してからこの合併特例債というのは非常に使いやすいということで、使いやすいというか率がいいということで使ってきましたが、この令和6年度、合併特例債を保育園の事業に8,950万を主として、あとケーブルテレビの設備更新とかがんばる地域プラン、道路、学校の洋式トイレ改修等に使っているわけですね。この令和6年度で合併特例債がもうほぼ使ってしまったのではないかっていうふうに思うんですけども、このことをどうかと求めるとともに、今まで使ってきた合併特例債ですね、平成16年から合併してきてどれくらい何に使ってきたのかっていうことを委員会等で説明、出していただきたいと思うんですが、それは可能かというのが3点目です。

あと2点については、地域振興協議会を関連する考え方と農業問題についてです。町長は、予算の審査の際に地域振興協議会についての検討等をすべきではないかというとき、しなければいけないっていうふうに毎回おっしゃっているんです。今、人口減が進んでくる中で、それと自然環境の変化等で地域振興協議会をめぐる住民の要望っていうのが変わってきてるのではないかというふうに思っています。例えば、一番多いのが地域での草刈りができないという問題ですね。もう端的に現れているんですけど、こういうことを考えた場合、当初の地域振興協議会の設立目的からやはり検討し直すところがあるのではないかっていうように思うんですね。そういう点から考えて……。

○議長（景山 浩君） 真壁議員、意見は控えてください。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。令和6年度の地域振興協議会の取組についてどうであったのでしょうか。

ほかはちょっと割愛します。この4点です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 4点、御質問頂戴しました。

3点目の合併特例債のこれまで使ってきた内容についてできるのかということですけれども、

時間さえあればできると思いますけども、今まとめてる状況でよろしければ、後で総務課長のほうから説明させていただきます。

まず、1点目の基準財政需要額、交付税の問題について御質問頂戴しました。分からぬといふ表現は、これは国政によって交付税というのは、ルールはないが全体額をコントロールされるということがあります。これは議員の皆さんよく御存じのとおり、ほんのちょっと一昔前まで15兆円台だった交付税が、今19兆円。この4兆円の差というものが今の潤沢の交付税につながっています。これはやはり日本の国力であったり、財政状況であったり、もちろん住民の皆さんや企業の皆さんとの税収といったものが上回れば上回るほど、この交付税の算入は有利に働くといったものです。

一方で、今、真壁議員が言われたような基準財政需要額の算定といったものも確かにあります。ここの比率からいえば、私どもは基準財政需要額をいかに優位な状況を持っていき、交付税を頂くのか。頂くのかという表現は、これはあくまでも国全体の税収の再配分だという具合に思っています。私どものこの地域から出たエネルギー、一番大きなエネルギーは人的な資源であったり、森林資源であったり、米や農産物の資源であったり、これが何も生産しない都市部の中でお金となって生まれてくる、これを再配分するのが交付税だろうという具合に思っていますので、これを有効に使っていく。しかし、今言ったように国の動向によって大きく変動されるものであるといったことも注意が必要だろうと思ってます。

言われてますとおり、基準財政需要額、これを増強すること、さらには国全体がこれまで過去同様に豊かな日本であり続ける、社会保障費の問題だとか、いろんな問題がありますけれども、日本が豊かであり続けるといったことがやはり大きなバックボーンになるだろうというふうに考えてています。

2点目の債券の問題です。基金の20%程度を今、債券運用しています。特に公的な債券に近いもので安全な債券運用をしていますが、満期になれば皆さんも御存じのとおり債券のリスクはゼロになります。額面どおりの額が出てきますが、長期になれば長期になるほどそのリスクがありますので、債券の運用益というのは確かに上がる。現在、30年という御意見ありましたけど、確かに30年ぐらいの債券が1本あったように思います。満期運用ということを前提にしながら当面は使わないであろう、途中で売り買いすることは可能ですがそこにはリスクがありますので、当面は使わないだろうという範囲の中で債券運用をしているつもりです。全部が全部30年という長期のものではございませんけれども、この運用について取決めが必要ではないかといった御意見でございました。

私もこの運用については今、考えなければならない時期が出てきたと思っています。金利の上昇とともに債券の運用が本当に優位になるかどうかといった問題もこれから出てくると思いますので、町内の中でも検討課題として上げたいと思っています。

3点目の合併特例債については、後ほど総務課長が答弁いたします。

地域振興協議会の課題が変わったのではないかといった御質問を4点目に頂戴いたしました。私は常々、地域振興協議会にお願いしている要件は2点。1点は防災、もう一点は福祉です。地域の皆さんのつながりをとにかく大事にしながら、地域のまとまりを7つの振興協議会でやった一番優位な問題というのは防災と福祉だというふうに思っています。月に1回ずつ会合を開いていただきまして意見の共有を図っていますが、その都度福祉の課題、防災の課題もいただいているます。

草刈りが非常に課題になっているというのは個別的な案件としては確かにそのようなこともあると私も承知しています。しかし、現実の地域の中で、草刈りが生活の中でとてもではないけどやり切れないといったところまではないと思っています。この辺りのところも地域振興協議会や各集落の御意見も十分にお聞きしながら、地域の中で暮らしていくといったテーマの中で、多様な課題はあると思いますけれども、その優先順位を十分にお聞きしながら、そして相談しながら、地域振興協議会と共に南部町の将来を考えていきたいと思っています。私からは以上です。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。2点目の基金の状況について、少し補足をさせてください。

基金については、南部町の管理する公金の管理及び運用に関する要綱がございます。その5条の中で、基金の管理及び運用については定めがございます。割合については定めはございません。

それから、3番目の合併特例債についてですけども、資料については準備ができます。以上です。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 1点目の地方交付税の問題です。町長、南部町は今回令和6年度の決算では地方交付税が47.3%を占めると、こういう数字が出てきてるわけですよね。ということは、約半分近くが地方交付税、非常に地方自治体から見たら大きな収入財源なんですよ。この収入財源が毎年どう変わるか分からない、確かにおっしゃるように国の動向によって、税収によって違ってくるわけですね。しかし、地方交付税のルールというのは、私は旧自治省もそうだと思うんですけども、総務省の一番大きな仕事じゃないかと思ってるんですけども、非常に

綿密に地方自治体に差がないようにということで、綿密に取り組まれてる内容だなと、今回改めて思っているわけですよ。とすれば、使い方は自由であってもこのお金がどういうふうに組み立てられてきているのかということが、これが説明できる、どうか分からぬではなくって、基準財政需要額としてこれぐらいの金額があるその根拠は何かということについては、やはり説明できるようにしておいていただきたい。これが、それにそうしなければ地方自治体の半分を占める収入のその価値と、今後……。

○議長（景山 浩君） 真壁議員、要望、意見はやめてください。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。どう増やしていくのかというところについてもめどが出てこないのではないかと思うんですが、町長は相変わらず国の問題があるので分からないということでしょうか。基準財政需要額等のを再度示しながら、今回委員会でもそれを求めていくんですけども、私はやはり一番の姿勢は、町長の地方交付税に対する姿勢の問題が全町政に響いてるのではないかというふうに思うのですが、その点、いかがでしょうかというのが1点目。

2点目の南部町の先ほど課長がおっしゃってくれた南部町の管理する公金の管理及び運用に関する要綱の中では、扱えますよって決めてるんですけども、どれだけの割合にするかとか、原則何年以内のものにするかっていうの、ないわけですよね。やはり私はこの取決めが必要なのではないかどうですか……。

○議長（景山 浩君） 真壁議員、質疑です。（「3回目、注意3回。姿勢正して」と呼ぶ者あり）

○議員（13番 真壁 容子君） その点については、後ほど私、議会運営委員会でもちょっと協議させてください。

○議長（景山 浩君） 地方自治法ですので、協議の余地はありません。お続けください。

○議員（13番 真壁 容子君） それは失礼だと思います。どのような質疑をするときに、これは何ですかということしか聞けないわけですか。そういう議会ですか。（発言する者あり）

次に、第2点目の公金の運用に関する点については、少なくとも銀行に預けるよりこのように債券で運用したほうがいいっていうことになれば、そのメリットを住民に明らかにしておく必要があるのではないかと思うんですよ。それはできますよね、もう利率も分かっておりますから。そういうことを同時に住民に公表していくと、例えば年度ごとに、そういうことはできないのかっていうことについての質問です。

それと、地域振興協議会についていえば、町長は防災と社会福祉とおっしゃいました。とすれば、例えば地域振興協議会に防災と社会福祉をお願いすることによって予算等を増やしていく

という経過があるんでしょうか。それをお聞きしたいです。例えば公共交通の場合、地域振興協議会に行っていましたが、結局やっていくのは町のお金を出してするわけですね。そういうことを考えたときに、地域振興協議会の役割とは何なのか、ここですよね。この点について再度考え方をお聞かせ願えませんか。当初、二十数年前にできた地域振興協議会のときは、人がいなくなつて集落で葬儀を挙げることができないので、そのようなことを共同でやっていくのだと言いましたが、もうこれは全く今は通用しなくなっていますよね。そういうことから考えた場合、地域の人たちが今何に求めてるのかっていう点をやはり考えた地域振興協議会の在り方が求められるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。順番変わりますけども、地域振興協議会のことからまず申し上げます。予算は何に使って、どう私が防災と福祉であれば、それに対して予算を拡充したり重点的に配分しているのかというような御質問等ありましたけれども、したものもあればしてないものもあるかもしれません。各振興協議会が有利な補助金であったり、そういう手だけでそれぞれの資金を獲得されているという事例はたくさんあるという具合に考えています。それより何よりも、例えば過去には集落を挙げてお葬儀をなさっていたことが、今は葬儀社がするようになった。集落でのいろいろな会合の準備を自前で、特に女性が中心になって作っていたものが、今、お弁当の配付や、できるだけそういうものは簡素化するようになった。これは時代背景とともに私はすばらしい進歩だろうと思っています。

それより何よりも、そこに住んでいる人たちの生命や安全、そして暮らしをしっかりと守っているのはやはり地域の集落の皆さんとの結束力であり、それは防災であり、福祉に一番フォーカスされるような事項だろうと思っています。いわゆるそれがなければ地域福祉は成り立たないし、防災も幾ら町長がここでこうだろと、ああだろと言ったところで、地域の皆さんと一緒にやっていただかなければ効果を上げられない問題だろと思っています。そういう面ですぐな効果はないかもしれませんけど、常に皆さんと話し合い、そして課題を解決していくこうという取組の在り方が振興協議会と行政の関係の上で一番重要だろと思っています。

交付税については、真壁議員がおっしゃるように国の課題と自治体の課題と 2 点あると思っています。これは何度もここの場面でも言ってきました。この 2 点について総務省に対しては交付税をとにかく出せと、いわゆる東京一極集中の是正、地方分散、その一番の大事な点はしっかりとした地方への財源配分だと、このように申し上げてきています。そういうまた秋の予算要求の時期を迎えてますので、改めて国に対しても県町村会を通じたり、それからあらゆるチャンネル

を通じて国会議員の皆さんにもお願ひしたりしながらこの問題に応えていきたいと思ってます。

自治体の問題は真壁議員のおっしゃったとおり、これは財政上でも各職員一人一人が、いかにこの問題が基準財政需要額であったり、将来の南部町にとって有利な財源につながるのかといった算定知識は持たなければならぬと思ってます。安易に真水である南部町の財源を使うのではなくて、優位な国の補助金や県の補助金、支出金、そういうことにつながるような資金の運用といったことは、これは昨日申し上げましたが職員の一番大事な仕事の一つだろうと思ってます。いかにコストを抑えて最大の効果を上げるのか、これに対して職員も一生懸命取り組んでいただいているというふうに私は思っています。

基金の取りまとめについては、今でも基金利率であったり詳細にわたって議会にも報告しています。それ以上に何か必要だということがあれば、それは行政としても考えていかなければならぬ事項だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 一番最後に答えてくれた基金の内容については、どういうふうなことをしたほうがいいのではないかっていうこと、また委員会でこっち提案させてもらいたいと思いますので、御検討いただきたいというふうに思います。

地方交付税の問題は、町長がおっしゃるように交付税をもっと出せということについて国に言っていくということについては、私も同じ考え方であって、そのことをやってほしいから言っているわけです。何を聞いてるかというと、例えば、これは質疑の例えに出しております。例えば、香川県は保育園の公定価格があまり安いので、公定価格を上げろということを全市町村が一緒になって国に上げていったんですよ。その結果、国が見直すということやってきました。地方の価格も違うと思うんですけどね。ということは、中身を知らねば地方交付税に算定されてる基準額とかそのことについて意見が言えなくなってくるではないですか。そういうことを考えれば、私は地方自治体の財政の一番大きな仕事は、その半数近くを占めてくる地方交付税がどのように算定されてきて、どのように国が変えてもらえたもう少し潤ってくるのかということを、これ発信していくこうと思ったら中身を知らないといけませんよ。そういうことを言ってるんです。その努力をしていただきたいと。だから決して地方交付税分からないものではないということについての……。

○議長（景山 浩君） 真壁議員……。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長の認識を……。

○議長（景山 浩君） 議論の場ではありませんので。

○議員（13番 真壁 容子君） 再度問うておきますが、いかがでしょうか。

地域振興協議会については、町長はいろいろな課題があって解決していかなければいけないと  
言っています。令和6年度の決算ですから、7振興協議会ある中で、令和6年度がどのような各  
振興協議会が課題があって、それを解決していかないといけないかということについて、委員会  
で提案できるよう求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時50分休憩

---

午前9時53分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まず、交付税の問題です。議会でもお話ししたと思  
いますけれども、今年に入って総務省、それから大臣等も含めて先月末にもお会いし、交付税の  
中でも特別交付税の問題について議論してまいりました。それは私たちの一番健康を守ってくれ  
る西伯病院の問題です。

この病院の中でもう数十年来課題になっていることがなかなか解決しないのは、特別交付税の  
中でも特に西伯病院が自治体病院の中で珍しく精神病院を半分持っているということです。半分持  
ってるために今、99床、そして一般床が八十何床。178床か、このぐらいに今減ってきてい  
ます。減ったのは一般病床であって、精神病床はまだ99床あるわけです。この99床によって  
特別交付税についての算定が他の病院に比べて不利益を被ってるのではないかといったことを、  
この間、総務省とずっと協議してきました。地域の中から首相が出ていることや、それから今朝  
もテレビ出てた大臣が非常に活躍されることもあって、私どもの要望には多くの官僚がついて、  
きめ細かに失態がないようにといったことだろうと思っています。

そういう中で、私は一定のチャンスだと思っていますので、総務省のほうもとにかく考えると  
いう具合に言っています。全国自治体病院、たくさんある病院の中で、こういう精神科を持ってる  
病院というのは5病院しかないわけです。ですから、団結しようにも団結できなかった過去もあ  
ろうと思っています。これを改善する一つのチャンスだろうと思って私も一生懸命やっています。  
こういうことが個別の職員のスキル、そして財政に対する考え方、そしてそのことを町長にしつ  
かりと提言いただきてその資料をもって国と交渉する、こういう社会になってると思いますので、  
国の財政状況ばかりを考えるんじゃなくて、それはもちろん全国町村会を通じて言うべきこと

は言っていますけれども、個別案件についてもしっかりと言う、そのためには行政職員がその問題にしっかりと取り組んでいく必要があるという具合に思ってます。一つの例を申し上げました。

振興協議会の要望については、毎年いただいている各地域、集落からの要望と併せて振興協議会の要望も賜っています。そういうことの内容等について委員会等で見ていただいて、全体の7つの区域の中を見た場合にどのような課題を思っておられるのか私たちも重要に感じていますので、この点については御議論いただければと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第43号、令和6年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 決算に当たって、国民健康保険事業費の納付金について町長の考え方をお聞きしておきます。

国保が都道府県一本化になってこの納付金を幾らにするかということを原則、県が決めることになっています。ところが、県が決めるに当たっては組合議会とか広域議会ではないのでどういうことをしているかというと、担当市町村が集まって、市町村の担当者が集まってあらかじめ協議をした上で県の国保審議会に出すという仕組みということになってると思うんです。

町村の意見というのはどこで出しているわけですか。例えば今度も令和、次、8年度から5年間かけてこれ一本化しようとしていますよね、一本化というか統合でもう医療費に関係なくなべて平準化しようとしているわけですよね。でも、そういうことしたほうがいいのかどうかっていうような意見というのは、町村からの意見っていうのはどこで反映するということなんでしょうか。そして議会でそのことを論議するということになれば、どういう場所ですということになるわけですか。議会のこと聞くのおかしい。町村はどこで論議するわけですか、意見を。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全部が全部国保連合会という組織が国保だけのことをしているわけではありませんけれども、重要な要だと思っています。この国保連合会の中で県内の全ての市町村長が携わっていますので、この場が議論の場だと思ってます。また、国に対しては来月だったでしょうか、全国大会がございます。これによって国保をどうやって維持し守っていくのかといったことを議論し、そして国に対して意見を言う、そういう場がここにあります。

国の主要な大臣も来られるという具合に思ってますので、地方がどういう現状にあって国保に対してどういう課題を持っているのかといったことを議論する場だというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 例えば介護保険料をどうするかっていうことになったら、介護保険料は広域連合で決めるわけですよ。後期高齢者は不十分だけれども県で一つの広域連合つくつてあるから、うちの議会も出でていってるわけですよ。決めるのはそこで決める。

国保というのは、国保税ないしは国保料は市町村が決めるんですよ。ところが、県に出す納付金の考え方は県が決めるんです。例えば医療費分を考えようとか、一般割合どれぐらいしようとか、それをやってるのは国保連合会、町村長が集まるんだったらまだ議会で町長言えるんですけども、この仕組みは担当課長になるんですか。担当者が集まって話をして、そこで出た意見を国保審査会でしたね、運営協議会にして、それで県が、県知事がこんな集め方しますって出すだけなんですよ。これは私、非常に国保の一本化っていうの、地方自治をないがしろにしてるなと思うんですけども、町村の意見というのはどこで出すというふうに、町長お考えですか。今、意見を出すんだったら担当課長に意見を言ってそこで言ってもらえてっていうような感じにしかなっていないんですよ。実際にそのようにした北栄町でしたっけ、議長は意見を言ったけども通らんかったというの聞いてますけれども、この仕組みは、町長、どう思いますか。変えてほしいと思うんですけど。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。県と市町村の関係の問題だろうと思っていますので、問題があればこれは課題解決に向かいたいと思ってますけれども、私どもは国保連合会を通じて県の在り方、方向性、そういうものを議論しているつもりです。各課長さん方は県が主導するそういう中で、どこまでが法律で決まったものなのか、私もここで即答できませんけれども、国保連合会を通じて国保の在り方、そして国、県、市町村の問題点、こういうことを議論しているつもりですので、課題があればその中で話し合っていくといったことになろうと思ってます。

私の記憶の中でいろいろな議論、各町それぞれ持ってる事情が違いますので、国保料が高いところについてα1.0だったですかね、あれによって押しなべて水平に持っていくというのはいかがなものかという議論は必ず出てきます。出てきますけれども、その中では将来にわたって、では今までいいのか、今のまま国保料というものが各市町村でそれぞれ別々で市町村会を超えると国保料が変わるような、このような仕組みで本当にいいのかといったことは常に考えていかなければならぬ事項だと思っています。

多くの問題抱えていますし、この一本化によっていわゆるベネフィットなどよくなる、楽になるところともっと出さなくちゃいけないところが出てくるっていったことが、これは最終的に首長が議会の皆さんと議論をしながら、そして今の国保運営協議会の中で各首長が意見を言い合いながら方向性をつくっていく、これしかないだろうと思ってます。県も何年までにはこうしたいということで今、真壁議員が言われたように各市町村の担当者集めてその状況を議論してることも聞いていますけれども、最終的には各首長がこの方針について、よし、これでいこうというような条件が出るまではできないという具合に思っています。国のはうは方針として年度も明らかにしながら、これからいろいろな方向である意味締めつけてくると思いますので、私どもも真剣に考えていかなくちゃいけない議論だろうと思っています。

機会ですので、南部町はどちらかといえば安くなる側ですので、軽々に私も言えません。それから、中部の辺はかなり厳しくなるだろうということが予想されます。そういう背景の中で、私も町長としての責任を果たしていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、国保連合会には首長が出ますが、そこでは納付金を幾らにしようとか、話はないわけですよね。全体の構想しかない。おっしゃるように、南部町は令和7年度から始ましたですか。平準化していく分については下がったんですね、医療費が高いところだから。そういう意味では言いにくいであるか分かりませんけれども、もしこれが国保税や料を統一するときにこの制度でやられちゃったら、意見出せなくなっちゃうんですよ。国保連合会……。

○議長（景山 浩君） 真壁議員。

○議員（13番 真壁 容子君） 国保連合会では、納付金の金額を決めるわけではないですね。そこをはっきりさせてください。決めてるのは県で、意見出すのは町の担当者会議しかないと、こういう認識ですよね。国保連合会では首長たちが集まっているけれども、納付金の金額等については話し合うところではないっていうことなんですね。その確認です。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悅朗君） 町民生活課長です。この納付金のことですけれども、基本的には県が決めているものになりますので、県のはうで決めてます。ここに至るまでには各市町村の担当者の連絡会議というのがありますし、その中で今でいきますと先ほど町長も言いましたけども、 $\alpha = 0$  という医療費水準の統一の意見を各市町村で持ち寄ってきております。その中でいろいろ意見を合わせながら県が決定しているという状況になっております。そのそれぞれの市町村

はそれぞれ首長さんに確認を取って意見を出しているという状況になっております。以上です。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 議案第44号、令和6年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第45号、令和6年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 議案第46号、令和6年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 太陽光ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）太陽光発電の決算について、町長にお聞きいたします。

太陽光発電については、今回7,000万円以上のいわゆる電気を売ったお金が入りましたですね。そこから一般財源にお金を出していますよね、歳出のところ、環境対策費1,317万6,000円。これについての考え方なんですけども、いわゆるCO<sub>2</sub>の排出抑制とか、カーボンゼロとかで南部町もいち早く声上げてるんですけども、町長、この今回令和6年度が1,300万ちょっとだったんですけども、この金額の決め方というのはいわゆる補助制度が何件あって需要で決めているのか、それとも太陽光のお金を持ち出す場合の割合っていうのを決めてるということですか。そうではなくって、例えば町民生活課で補助金をもっと広げようと思ったらこの枠も広げができるというふうに考えていいわけですか。町長の考え方、お聞きします。いわゆる太陽光から出た財源の使い方です。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。太陽光のこの補助金の在り方については、まず近隣、全国の補助制度がどの程度のとこにあるのかといったことがまず基本にあると思ってます。全国の中で私たちの町は率先してこの環境対策、特になじみが深いのはまきストーブであったり、太陽光パネルであったり、いろいろなものに省エネだとか環境に配慮したものについては、補助金を他の町以上に上げることによって皆さんとCO<sub>2</sub>排出ゼロに向けての取組をしてきました。

ですから時代とともに今は補助率がどんどん上がります。特に多分、全国で今一番高いのは東京都だと思っています。先ほどの交付税だとか一極集中だとか、一番問題なのはやはりそこだろうと思っています。地方にしっかりと財源がなければ、こういう地域の中で環境を守っていこうといった取組ができないといったことが首長のジレンマなわけです。

さらに申し上げれば、体育館のエアコン率は100%が東京都。ところが、島根県だとか鳥取県は10%までいってない。2%か3%の率でなかったかというふうに思っています。生まれた場所によって一時の下水道と同じような、このような差が生まれようとしてることに対して私は国に常に言っていかなくちゃいけないことだと思っています。

元へ戻ります。太陽光の補助金のこの問題については、できるだけ住民の皆さん暮らしに即したものに、そして全国にも増して補助率が高いようにということを職員には申し上げています。ただ、全体のパイというんですか、どこまでも上げるわけになりませんし、上げたものは下げるわけにならないといったこともありますて、時期を見れば下げることは可能だと思いますけれども、その代わりはどこなのかといったこともあろうと思っています。時代背景だとかそういうことにも適用に対応しながら補助率、そして額もできるだけ上げたいと思いますけれども、限界はあるということを御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長の考え方ですけども、今回1,317万の環境費ですけど、これを広げることはやぶさかではないと。ただ、その考え方方がよく分からなかつたんですけども、例えば全国の格差がある問題を是正していくたい、なかなか町村だけでは無理だっていうの、それは私も感じるんですよ。ただ、町の特徴の取組として今まで他町に先駆けてやってきたについて、それを広げていくというようなことも考えているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。要するに限られたパイの中で、例えば住宅の細かいところなんか今、国がやっていますよね、限度額は持つにしても。例えばペアガラスであったり、断熱構造を進めることに対してかなりの高額補助をやっています。町としてもとにかくそういう細かいところに配慮したことを個別に自由にしたいんですけど、もしそうした場合にこの予算額ではとても賄い切れないといったことが考えられます。

まず第一には、今取り組んでいますように相談窓口を設けてその希望によってとにかく国からのまず補助金をしっかりと取っていただく。この情報が本当に来てないと思うんです。各個別の

中に、今本当に有利な補助金たくさんあるんですけども、それがなかなか一人一人の特に高齢者住まいのところには届いていない。それをまずきちんと確保するために窓口をつくりました。本当にそれで十分だとは思っていませんけれども、その上で耐震補強であったり、さらには断熱の問題であったり、これには個別にどこに力を入れていったらしいのかといったことは、今後議会の皆さんとも相談していきたいと思ってます。財源として限られた中で、どこに注力するのが一番有効なのか、ぜひ皆さんと相談したいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は10時35分といたします。

午前10時15分休憩

午前10時35分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

議案第47号、令和6年度南部町水道事業会計決算の認定について、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和6年度南部町の水道事業会計の24ページを見て質問させてください。この中に、収益ではなくって、次のすみません、25ページになるんです。ここに営業費用、原水及び浄水費、委託料528万の中に、水質検査466万8,200円というのが入っています。

何が聞きたいかというと、南部町の水質検査は令和5年度から米子市に委託されているんですか。実は、8月に秋田佐紀子議員と女性議員の会に行って、恥ずかしながら私も議会においてよそから言われるまで分からなくて、米子市の職員にお聞きしましたら令和5年度から南部町も入って、この令和7年度には西部の6町か、日吉津とか境港、米子に入ってますもんね、が水質検査を米子市に委託することになったっていうことだったんです。

そこで町長にお聞きするんですけども、そのときの研修会でお聞きしたのは、この水質検査の米子市への業務委託というのは、国がつくりなさいって言われた広域計画の中の一環だっていうふうにおっしゃったんですよ。お聞きしたいのは、水道の広域化計画をつくらないといけなくって、それは聞いているんですけども、こういうふうに具体的に動いてるということは私が失念していたのかもしれませんけれども、知るところではなかったものですから、今、担当者については委員会でお聞きしますが、いわゆる首長さんたちの集まりの中でこの広域化計画についての

実施状況とか、そういうことはどのようにお話しなされてるのかお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。広域化計画についてお答えをいたします。

先日も西部の町村と鳥取県との会合があって、その一番の大きな議題は土木技師、技術者の不足、水道技術者ももちろん含みますけども、全くどこの町も手配が取れない、人がいない、そして県から出してくれないかといった課題なわけです。そういう中での西部合同で技術者集団を育て、また次の時代のためのライフライン、道路や水道や下水道の安定的な運営確保のためには、もちろん災害も含めて、技術者を育成する必要があるという議論をしたところです。

この水道水質検査の問題は私も聞いていますけれども、全体で共有しながら将来の統合の一部という具合な認識は私は持っていません。しかし、私としては一刻も早く統合の方向を見つけ、そして先ほどの技術の問題もあるんですけども、水道を安定的に確保するためには職員の問題、それから会計上の問題、一つ一つの物品納入であったり、管理だったり、このことが現実に小さな町村だけで運営することがこれから先々非常に厳しい社会を迎えるという認識を持っていますので、この課題について前向きに考へるようにということは言っています。しかし、なかなか中心になる米子市がその気がないということも聞いていますので、この辺りのところも西部の振興協議会という場面でこういう問題話し合ってますので、ぜひこの場面を通じながら議論を深めていきたいと考えています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長がおっしゃることは広域化を進めたほうがいいと、広域化には今の段階は水質調査、あと漏水調査等も米子市が技術持ってるんで、できてないところあつたら助けたいというので、私はなるほどそこまでいくんだろうなと思うんですが、一番問題はハードです。ハード部門でできるというふうに町村の首長たちも考えてることなんでしょうかというのを聞きたいのが一つと、これは委員会で結構ですので、米子市水道局に水質検査を委託した場合と、それまで保健事業団でしたよね、した場合との内容と金額の差っていうの分かるものがあれば示していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。この2つです。

（「ちょっと休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時41分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ハード部門も含めて水道の統合ということについて考えてるのかという御質問でございます。

私は一気に水道を結合するだとかそういうことはまず不可能だと思っています。それから水道の単価の問題であったり、何にしても米子市がそこまでのことをするという具合には思いません。しかし、水道事業に限っていえば米子市は大きな技術集団ですので、例えば先ほど真壁議員がおっしゃったように漏水調査、有収率って漏水をしてせっかく塩素までポンプで配水池まで持ち上げて、流したやつの10%は消えてしまってるようなこの状態をとにかく調査をして直せという具合に町長は勝手に一方的には言いますけれども、現実にはそれを見つけ出すという技術を南部町の中には持ってはいません。そういう技術を持った会社に委託をしてもなかなかずっと、例えば月に1回だとか、大きな福岡市なんかは夜中に毎日専門職員が回って調査をするといったような体制もよくお聞きするところです。

私が思ってる統合というのは、そういう技術者を養成し合ったり、技術情報を共有したりといったところがスタート点にあって、その後会計をそれぞれの中で統合して会計職員が一本的にこの事業管理をしていくだとか、こういったところを含めれば、水道事業の質というものがもっと、経営上の質ですよ、経営上の質が上がるんではないかというふうに考えてるところです。なかなか各市町村、事情がそれぞれ違いますので、簡単にできませんけれども、人材がいないという課題については皆さん共有できていますので、この辺りのところから前に一步でも進められたらというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岩田政幸君。

○建設課長（岩田 政幸君） 建設課長です。水質検査の保健事業団に委託しておったときと今、米子市に委託している場合との差額の資料につきましては、委員会のほうで準備したいと思います。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 資料についてはよろしくお願ひします。そのときに検査項目が違ってるって話も聞いたんですけども、そういうことはあるのかということを含めてお聞きできたらありがたいので、よろしくお願ひします。

それと、町長、今やってる広域化計画の中の水質調査っていうのは、町村が米子市に業務委託してるから例えば初期投資は全部米子市がやってるんですよ、2億円とか出して施設改修して。

ということは、広域化というよりは今、業務委託ですよね。ということは、しばらく漏水調査等についてもこのようなやり方でいくのだということと理解しとっていいわけですね。例えばそれを広域化にして負担割合をつけてやろうかっていうことではないっていうことで理解しとっていいわけですね。それはどうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。現時点ではそのような話はないと、今も課長から聞いていますので、統合という話が出ましたら、統合の議論が出ましたら当然議会にも御相談しながら、その方向であったり考え方について説明をしたいと思っています。今の中では、業務委託としてどうだろうかというお声に合意的な理由から参加してるという具合に考えています。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第48号、令和6年度南部町病院事業会計決算の認定について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 議案第49号、令和6年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 議案第50号、令和6年度南部町下水道事業会計決算の認定について、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この下水道事業については、中を見たら分かるように約半分以上が一般会計から持ち出さないといけなくなっていますよね。

そこで、中身については委員会で聞くんですけども、こういう場合、一般会計から持ち出しているこの金額については丸々地方交付税の下水道で出ている需要額ではなくて、丸々一般財源から出しているというなんですか。それちょっと、それ聞かせてもらって委員会で論議したいと思うんですが。（「すみません、休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時47分休憩

午前10時47分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。今の下水道の繰入れですけども、一般会計でございます。（「一般財源」と呼ぶ者あり）一般財源でございます。（「一般財源ね、全部ね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（景山 浩君） ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第51号、南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 議案第52号、南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第53号、南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 議案第54号、令和7年度南部町一般会計補正予算（第2号）、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 進みます。

議案第55号、令和7年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）、質疑はありませんか。

9番、白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 管理者に伺います。ここでは、この補正案では1億6,000万追加投入をしてほしいということですけども、私、以前一般質問で2年ほど前でしたでしょうか、西伯病院の経営を人間の体に例えて、健康か病気か、ほつといたらえらいことになる未病か、どっちですかと伺ったことがありましたね。覚えてらっしゃいますね。そしたら、あのときに管理者は健康です、大丈夫ですよおっしゃいました。

今回のこの1億6,000万追加してほしい、これは一体何を意味するものなのかもちょっと伺っていきます。伺いたいのはこういうことなんですね。例えば今、足腰をけがをした、今、1億6,000万を追加投入してしっかりとここで治して、そしてやがて元気よく歩んでいけるものなのか、今後。それとも、もう虚弱体質になってしまって、毎年6億近く入れなきゃいけないような体質になっているのかということを、この1億6,000万が一体何を意味するものなのか、今回の追加補正、お分かりですね。答えていただきたい。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。確かに白川議員、2年ぐらい前の一般質問で質問を受けました。

今回、1億6,000万という部分の追加繰り出しにつきましては、国の繰り出し基準に基づくものでありますけども、やはり体質的にこれぐらいの金額追加をした総額としての繰出金がないと病院経営も厳しいという状況に現在なってるというところであります。ただ、確かに今までの会計上の収支を見ていきましたと、経常収支は役場からの繰り出しとかもあって前後するんですけども、やっぱり医業収支のほうが、本来の医療の収支のほうが赤字幅がどんどん広がってきておりますので、ここの体質改善をしていかなければならぬというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 確認したい。体質改善をしていくという話はまた委員会で詳しく伺うことにして、私があのとき、2年ほど前の話なんですよ。健康状態っておっしゃったんですが、今はもうそうではなくなったということなんですね。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。健康な状態でなくなったかという部分に関していえば、あの当時は経常収支も黒字の経営状況でもありました。その後、いろんな諸般の状況も変わってきて、経済状況、今の人件費がどんどん高騰しているという時代、それから物価高騰の時代という病院だけではどうしようもない、病院の収益を上げるだけではどうしようもないような状況も出てきておりますので、そういう意味では体質が弱くなったというか、それに耐えるだけの病院としての体力を持っていないというのが現在の状況だというふうに考えています。以上です。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 病院会計の補正予算についてお聞きしますが、一般会計とも関連

してくるので、一般会計で聞けばよかったですと思ってるんですけども、今回1億6,000万を病院に入れる予算を組むのに、またこう言ったらそれ充てたわけじゃないっていうんですけども、一般会計の中で1億円、減債基金取り崩してるんですよね。そうじゃないと今回予算ができなかったということになりますよね。

3月議会でこの病院のいわゆる繰り出し基準に基づいてっていうときに覚えがあると思いますけど、ほぼこの金額ですね、この金額を国の繰り出し基準から引いた分を病院に出しとったわけですよね。いずれこれは出していかないと病院が経営成り立たないっていうの、自治体病院で分かったことだと思うんですよ。

結局はこの令和7年度の予算というのは、こういうふうに減債基金を入れなければ国が本来計算して繰り出し基準と言われている病院への繰り出しができなかつたと、このように解釈しているのですねということを、ごめんなさい、こっちじゃなくてそちらに聞いてるんですけど、どうでしょう、どうですか。町長。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。病院の当初の予算の見込み、今なかなか難しいというところで、今回の補正となりました。以上です。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 見込みが難しいというんですけども、令和6年度の決算見ても分かるように、西伯病院、自治体病院って本当に大変ですよね。

それで、町長に聞いてるんですよ。町長は今回の令和7年度の予算も、総額12億近くの保育園の予算を組んだのいいんだけど、ほかに迷惑かけないって言ったんですけど、結局は病院への繰り出し基準を出そうと思ったら減債基金潰さんといけなかつたんですよ。これっていうの、お金ないっていうことではないんですか。どう説明するんですか。それは、当初何億でしたっけ、去年見とっても分かるよ、病院の会計っていうのは言ってみたら誰が見ても分かるような数字を組んで黒字にしてやってきたんですよ。病院の会計はそういうふうな立て方するんですよ。実際無理な話なんですよ。結局、影響与えませんって言いますが、一番大事なところで予算で分かるのはこの1億円じゃないですかという指摘に対して、町長はどう答えますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。病院に対するこの繰り出しほは、当初から病院との間で取り決めたものであって、決して影響があったという具合に私は全く思っていません。今のこの医療現状が非常に厳しいというのは、急激な診療報酬、材料の物価高騰や、それから人材の賃

上げ、公立病院であっては国からの幾ら上げる、何%上げるという人件費アップはルールとして来ますので、これに対して医療費は診療報酬という形で、保険適用の診療報酬は2年に一遍しか改定はないわけですが、2年に一遍の改定では医療がもたないということを言い続けてきているところでございます。そういうところに一番の窮地があると思ってます。

もちろん、公立病院独特の理由も当然ありますけれども、一番大きな骨格は、今の大きな物価改定に対して報酬改定が遅れてるということです。これは国に対してもこの前も申し上げてきましたし、今後も重大な争点だと思っていますので、これは常に言い続けていきたいと思ってます。決して当初からの見込みとは違うと、新たに金が払えなかって病院に対して迷惑をかけたんじゃないかということではありません。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 令和7年度の、病院は病院でまた聞きますのでね。今回の、町長、病院の会計を見てもらったら分かりますけど、医業収益を1億3,500万減額してるんですよ、この9月で。当然、一番最初に3月議会のときに今までの経過見て、数字を見てですよ、人口が減ってくる患者の動向見ながら到底そこをクリアするのは諸条件からいって難しいという数字を上げなければ、病院の会計はできなかったんですよ。それは長年しつたら分かりますよ。そういうことを組んでる中で国のせいにしますけども、要はそのときに繰り出し基準を入れとったらこういう論議にならんかったわけですよ。ということは、結局何が言いたいかというと、繰り出し基準が出せなかって今、減債基金を1億円取り崩さないとできない現状なんですねっていうことはお認めになるわけですね。そういうことを言ってるんですよ。

病院の大変さ、分かります。病院は当然これ修正しないと達成できなかったんですよ。医者も減ってるしね。課題はありますよ。でも、現実それをどうこなしていくかって見たときに、これは町にかて責任あるじゃないですか。それはどうですか、全体の予算から見て。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。長くやっておられるので御存じのとおり、ほんの10年ぐらい前までは当初からのお金を入れるというようなことはしてなかったというふうに、私もあちらで会計を預かってましたんで思っています。12月に会計調整をして3月決算に備えるといったものだったと思っています。

しかし、今、昨今の医療の厳しい状況からして、できるだけ当初でやりたいけれども当初の中では行政のほうも枠をシーリングをかけながら長期的、安定的な財源等の調整しなくちゃいけないので、歳入確保が確実になった時点でやりましょうという今回の中でお約束でやってることで

あって、決して財源トータルが当初に見込めないからとかいうことではありません。保育園が額が膨れたからそのしわ寄せが病院の会計に来たというような御質問ですけど、決してそういうことではございません。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 3回です。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 議案第56号、令和7年度南部町在宅生活支援事業会計補正予算（第1号）、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

---

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

また、来週8日は定刻より一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。  
お疲れさまでした。

午前11時00分散会

---